

肥料に関する届出等の手続きは、

肥料情報システムで!!

簡単・便利
利用料無料



肥料に関する届出等の手続きの電子申請が追加料金なしで誰でも利用可能になりました。

オフィスや工場などから、24時間いつでもインターネットを経由して、**簡単・便利**に肥料に関する届出ができます。

※ 手数料の振込が必要な手続き（登録及び更新）については、順次対応致します。



**いつでも、どこでも
届出可能!**

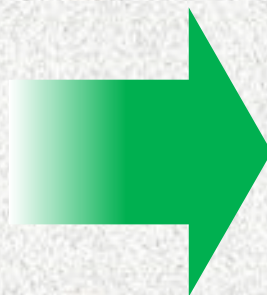


届出書の窓口への持ち込みや郵送手続きが不要
24時間365日、オンライン上で届出完了



**簡単操作で
スピードアップ!**

保有銘柄データ呼び出し、自動入力機能で所要時間を短縮
オンラインでのデータ送受信により、申請や修正も迅速に



押印や書類送付を省略!

IDとパスワードによる認証により、押印が不要
添付書類もスキャンデータを添付可能



ご利用までの流れ

利用申込書のダウンロード

農林水産省Webサイトから「肥料情報システム誓約書兼利用申込書（EXCELファイル）」をダウンロード

Step1

必要事項の記入と申込書の送付

ダウンロードした利用申込書に代表者情報、利用者情報等を記入し、登記簿抄本等（本人確認書類）とともに郵送

Step2

ログインIDの取得、利用開始

登録完了後、ログインIDが記載された利用開始通知がメールで届けられます。内容を確認の上パスワード等を設定し、システムの利用開始

Step3

取得したログインIDを使って、電子申請が可能になります

ログインIDの取得には1ヶ月程度かかるため、早めの取得をお勧めします

お問い合わせ

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

代表：03-3502-8111（内線 4508）

直通：03-3502-5968

ホームページ内にあるお問合せフォーム
をご利用ください

詳しくはこちら

肥料情報システム オンライン申請



https://www.maff.go.jp/j/syuan/nouan/kome/k_hiryo/160801.html

